

### 第3回 百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会：議事録(案)（議事要旨）

1. 開会
2. 名合会長あいさつ
3. 分流部の現状について（事務局・関係者より説明）
4. 津田永忠記念公園構想について（市民団体より説明）

#### 公園構想の説明内での意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
花口委員 1	・公園構想は、市民が自由に分流部の自然と触れ合える公園を目指している。これからも、豊かな自然を活かし、市民にとって有意義な場所として分流部に注目していきたい。	6P 7P
池田委員 2	・この公園構想をベースとした利活用を話し合っていく上で、利水・治水面などの物理的な条件をどのようにクリアできるかを討議できればと考えている。	10P
由比濱委員 3 4 5 6	・河川敷であり遊歩道整備など若干手を加える程度で、自然のままの「原っぱ」のような公園が望ましい。また、一の荒手の説明板など歴史が偲べる仕掛けも必要である。 ・「公園」となると維持管理、どの程度の経費を誰が出すなどが一番の問題であり、どう管理していくか真剣に議論する必要がある。 ・珍しい植物などの保全も含め、自然を守る意味での管理も課題である。 ・河川管理等に必要な建築施設を整備する場合、津田永忠の人柄や業績を伝える資料室を併設して頂きたい。	11P 12P 13P
鑛山委員 7 8 9	・公園構想の中で、植物をできるだけ重視して頂きたい。特に、水際で種類が豊富であるが、次の年に生き延びる事を考慮した草刈の方法をお願いしたい。 ・水がある時、ない時など、水辺の多様性を求めて体験学習田を提案しているが、こうした2次水域も設けて頂きたい。 ・デンジソウ、ヒシモドキ、ミズアオイなど絶滅寸前の植物が生息できる場所、環境を広げていきたいと考えている。	15P 16P
久保委員 10	・野鳥も含めた生態系が少しでも残る方向で、環境面や治水面等に配慮しながら公園構想の実現を進めて頂きたい。	17P

#### 5. 記念公園を基にした討議

##### 公園構想の位置づけ・整備主体に関する意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
名合会長11	・この公園は河川区域であるが、岡山市として公園もしくは緑地の位置づけとなるのか。	17P
青木委員12	・平成2年に、上流から下流まで百間川全体の約360haを都市計画緑地として県決定し、百間川緑地の名称となっている。その中で、約1割の42ha程度が公園的に整備され共用されているが、分流部を含め残りは国が管理されている。	17P 18P
渡部委員 (事務所長)13	・都市計画緑地としての網が掛かっているが、行為上は特に規制があるわけではない。分流部より下流のグランドは、河川法上の占用許可を取られて日常的な管理をされているが、それに対し、分流部は自由使用の区域として位置づけられている。	18P
名合会長14	・公園構想として整備していくとき、整備の主体はどこになるのか。	18P
渡部委員 (事務所長)15	・河川管理者は、治水施設の整備やその維持管理が主体となり、公園としての整備はなかなかできない。将来、占用して利用する方が整備主体になると思う。	18P 19P
青木委員16	・ランニングコースは県から市に移管され市が管理することになっている。津田永忠記念公園も公園として整備していくことになれば市が占用し整備することになると思う。	19P

治水との調整・低水路整備・河川断面に関する意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
名合会長 17	・現在、1トの導水による水みちがあり、この水辺を基に現状の自然環境を保全していくことが考えられるが、将来的に水辺の空間はどのように変わっていく可能性があるのか。	19P
渡部委員18 (事務所長)19	・計画洪水を考えた場合、断面積が不足しており、ある程度の改変が必要と考えている。 ・改変のイメージとしては、中島竹田橋より下流と同様な80m程度の低水敷が必要と考えているが、低水敷の中で現状のような多様な空間の創造ができればと思う。その点を今後1番、議論頂きたいと考えている。	20P
名合会長 20	・平成10年洪水で約900トの水が百間川に流れたが、特に水辺の生物、自然環境にどんな影響があったか。	20P
鑛山委員21 22	・一の荒手の越流部周辺は、表面が洗われて完全に裸地となった。また、洪水の影響が災害復旧工事の影響かは不明だが、二の荒手下流周辺の水辺環境が壊滅的な状態になった。 ・洪水により植生が洗われ、カヤネズミや昆虫なども見られなくなったが、2、3年で概ね植生が回復し、カヤネズミの巣は5年程度で確認されるようになった。	21P
名合会長 23	・洪水後における自然環境の回復には、ある程度の時間が必要なようだが、公園構想の中では、洪水による影響についてどのように考えているか。	21P 22P
鑛山委員 24	・最近洪水がなく、水辺の形態が画一化し植物等が減少してきている。河道が変わるぐらいの洪水が時々起った方が良いのではと思う。洪水が現在の自然環境を破壊し、新たに自然環境を再生しようとするのは、それはそれで自然公園の形ではないかと思う。	22P
青委員 25	・洪水で川底の堆積物が流されて自然がリフレッシュし、新たな生物が繁殖、繁茂するのではないかと思う。	23P
青委員 26 27	・アユモドキに関しては、構想MAPに「アユモドキの復活」と書いてある下の辺りに、産卵に適した場所があり、そこは壊さずに残して頂きたい。	23P
名合会長 28	・公園構想の実現に向けた問題の1つとして、治水的な河道の改変との調整が、どの程度可能かということがある。	23P
由比濱委員 31	・高水敷や低水路を規格的な断面で整備するのではなく、もう少し自由な流れを工夫して頂きたい。	24P
鑛山委員 32	・自由な流れの工夫について補足すると、洪水に対するハード的な護岸は強固にして頂いて、低々水路や護岸の覆土などによる工夫をお願いしたいと考えている。	25P
渡部委員 (事務所長)33	・幅80m程度の低水路は、緩やかなカーブで、兩岸堤防の中央辺りに配置するイメージを考えているが、環境面等への配慮は踏まえていないものであり、レイアウトや断面の勾配の改良等を今後討議できればと考えている。また、2,000トに対応した低水路を掘るのは、概ね20年程度の長期間で順次進めていくイメージを持っている。	25P
中川委員34 35 36 37 38	・幅80mの低水路を整備するより、下流側の低水路にうまくすりつけ、二の荒手を堰とした遊水機能を活かすことを考えた方が良いのではと思う。低水路の整備を考えた場合、歴史的な資産である二の荒手が障害となり取り壊す必要が出てくる。高水敷は現状を残し、低水路を石畳として通水能力を確保しては。 ・一の荒手や二の荒手などの機能や歴史性の説明板を設け、各地点を回遊できる遊歩道を整備する。そのためにも、歴史的な資源を一部でも残す工夫が必要だと思う。 ・現状の水辺には砂州が発達し高木まで生えており、今後どう扱うかが課題になると思う。	26P 27P

渡部委員 (事務所長)39	・低水路については、河川断面をトータルで考えた場合、なだらかに全体として深くするなど、もう少し自由度のある工夫が可能だが、現状のグラウンド的な利用ができなくなることもあり、様々な利用形態との調整も含めて、今後討議いただければと考えている。	28P
40	・百間川へ2,000ト流す中長期的なことを考えた場合、二の荒手は障害物となる意識があるが、本協議会では短期的な計画について、まず討議いただきたいと考えている。	
41	・現状での旭川と百間川の洪水流量のバランスを考えた場合、百間川は余裕を持っており、この余裕分を流す計画を短期計画、10年、20年のイメージで考えている。	
今本委員	・二の荒手の調査等に関わってきましたが、堤防の余裕高さを考慮した場合に障害になるとの判断で、本当に障害になるかどうかは分からない面がある。ただし、2,000トの流れに対し破壊され被害に繋がる危険性があり、その対策は必要だと思う。	29P
42	・二の荒手や一の荒手の亀の甲は、移動したら価値がなくなるので、破壊された時に考えたらいいのではないかとも思う。	
43	・河川法の改正で、治水、利水に加え、環境が法目的に加わっており、環境派の方々は遠慮せずに、もっと主張していただきたいと思う。	
枝松委員	・地元では、一の洗手を越流した洪水が、ぶつかる辺りが非常に危険ではと心配しており、3年前にボーリング調査を依頼したが、その結果を早急に教えてほしい。	34P
渡部委員 (事務所長)55	・地質調査も行っているが、一の荒手等の改修に伴う洪水時のシミュレーションを模型により実験しており、あわせて地元説明の機会を持ちたいと考えている。	35P 36P
56	・心配されている左岸側の堤防については、やはり、厚く丈夫にする対策が必要だと考えているが、その場合高水敷の部分、グラウンド等が少し狭くなり、その辺についても今後討議いただきたいと考えている。	
池田委員	・洪水の入口となる一の荒手、出口となる二の荒手での流れをスムーズにし、堤防を強固にできれば、その中の低水路や低々水路などは、できるだけガチガチの設計にしないで、多様性のある水辺としていただきたい。	36P 37P
60 61 62	・一の荒手や二の荒手などの歴史的な資源も、できるだけ残し、2,000トが流せる形で、その中で自然が楽しめる環境を創造していただきたい。	
名合会長	・これまでの河川計画断面では決まった形であったが、最近では自然環境に配慮した整備も行われてきていますが、本日、その辺りの資料は。	37P
渡部委員 (事務所長)64	・我々も四角張った河川断面ではなく多様性のある水辺にしたいと思い、波田先生を交えて勉強しているので、また検討内容を提示して意見交換していきたいと考えている。	38P
名合会長	・一の荒手、二の荒手の保存については、何年も前から検討されているが、保存すべき、撤去すべき、あるいは現物現地保存でなくともなど様々な議論があるが、なかなか結論が出ない難しい問題である。	38P

利活用に関する意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
名合会長29	・公園構想の利用者については、どのあたりまでを対象と考えているか。	23P
由比濱委員 30	・津田永忠の業績等の歴史に興味のある方なども考えられるが、やはり地元の人達、子供たちの利用が多くなると思う。	24P
傍聴人 (川原氏) 44 45 46	・岡山の市街地に近く、豊かな自然環境が残っている場所であり、現在も自然を活かした様々な活動があるが、貴重な環境学習、自然観察の場になると思う。こうした活動をされる方の意向を改修計画に反映していく形があっても良いと思う。 ・防災ステーションの説明があったが、自然環境等の資料を展示するだけでなく、それを説明したりする人たちが、どのように利用できるかが重要で、河川センター的な役割を担う場として考えていくことが必要と思う。	30P
渡部委員47 (事務所長)48 49	・防災ステーションは、水防活動等ソフト的な活動を支援するための施設だが、平常時には広場や建物を一般の方、地域の方が利用できる施設として、国土交通省と岡山市の共同事業となる。具体的な内容については、今後、本協議会や地域の意見を踏まえつつ検討していくものと考えている。	31P
名合会長 50	・公園構想との関係として、歴史的資料館や自然観察に関連した学習スペースなどの提案に対し、防災ステーションでの対応の可能性はあるか。	32P
坪井委員 51	・岡山市としては、平常時の利用等について、地元の方や関係者と協議しながら詰めていきたいと考えている。	33P
藤原委員 52	・今年の全国的な災害を見ても、公共機関が管理しているところで大きな被害が発生している。流量の討議だけでなく、できるだけ早く防災対策の討議をしていただきたい。あわせて、防災ステーションのレクリエーション施設として具体化が進めば地域の理解も得られると思うので、もっと積極的にお願いしたい。	33P
枝松委員 54	・現段階では、幻のような計画でいつ実現可能か疑問を感じる。地域住民も一層自然を楽しめ、また清掃活動などボランティア活動も展開できるので、公園構想と同じレベルで討議を進めていただきたい。	34P
名合会長 57	・現在、分流部にはグラウンドが3箇所あるが、公園構想のMAP中にはグラウンドが出ていないが、この辺はどう考えているか。	36P
由比濱委員 58 59	・あくまで構想として、現状の利用を無視して希望を描いているもので、今後、利用者との調整が必要と考えている。できれば、グラウンドの移転先を確保して移転いただき、自然を活かした場にしたいと思う。	36P
藤原委員 66 68	・三野のゴルフ場は、来年3月まで岡山市が借りている表示が現地にあったが、それ以降はどうなるのか。ゴルフ場ではなく、タンチョウの飼育場などとしての声もあるが、河川管理者としてはどう考えているのか。	38P 39P
渡部委員 (事務所長)67 69	・占用許可は5年ごとに更新することになっており、また、ゴルフ場として継続されると認識している。河川管理者が、タンチョウの話やゴルフ場の件について、こうあるべきと言える立場ではなく、市民の合意による利用形態に従うものと考えている。	38P 39P

今後の進め方についての説明  
次回協議会についての説明

今後の進め方に関する意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
池田委員 70	・一度、持ち帰った上で組織としての意見を取りまとめ、会長へ伝える形と取らせて頂きたいが、地域住民との合意形成は、どのタイミングで考えているのか。	42P
渡部委員 (事務所長) 71	・第4～6回(1～6月)の協議会過程の中で、地域住民との意見交換ができればと考えている。	42P
池田委員 72	・場合によっては、この協議会を地域の方が傍聴される中で開催し、また、地域の方の意見を聞く場とすることも良いのではと思うが、もう少し具体的に考える必要がある。	42P
渡部委員 (事務所長) 73	・地域住民との意見交換を、協議会として、また、協議会の指示により事務局が実施するなど、幾つかのケースが考えられるが、本日の討議により方向性を頂きたいと考えている。	43P
瀧本委員 74	・9月末に行われた地元説明会では、PR不足や公園構想が漠然としていることもあり、参加者が少ない状況だった。しかし、公園構想の早期実現を熱望している住民もあり、今後も住民説明を継続して頂き、地域への周知徹底を図りたいと考えている。	43P
名合会長 75	・協議会の討議内容の報告説明の形で、事務局に地元説明をお願いしたいと思うが。	44P
渡部委員 (事務所長) 76	・次回の公園構想と治水計画の調整に関する討議後(第4回協議会后)に、地域への説明が良いのではと思うが、スケジュール等に関する意見を頂きたい。	44P
池田委員 77	・住民説明会のやり方によっては、一部の方の意見に偏る危険性もあるので、注意して頂きたい。その辺の進め方等について、経験豊かな今本先生にアドバイスを頂きたい。	44P 45P
今本委員 78	・本日の討議は、地域にとって非常に重要な内容でありながら、協議会の開催自体を知らない方が多いのでは。本協議会の開催に関する情報をもっとPRし、開かれた会とする工夫を考えて頂きたい。	45P
鑛山委員 79 82	・住民説明会の関連ですが、9月末に行われた地元説明会の内容等について、本日報告があると思っていたが。 ・住民意見を無視して、協議会での討議を進めるには問題があり、説明会での資料と地域からの意見概要の提供をお願いしたい。	45P 46P
渡部委員 (事務所長) 80 81	・一般河川事業に関する事業説明会として開催したが、参加者も少なく、地域の意見が集約された形となっていないこともあり、本日は整理していない状況で、説明資料と意見概要を後日お配りしたい。	46P
池田委員 83	・住民意見の聞き方、協議会開催のスケジュール、多くの方が参加可能な開催日時などについて、一度持って帰り整理した上で、会長の方へ提示してはと思う。	47P
名合会長84 <b>*決定事項</b>	・今後の進め方についての意見を、後日、事務局の方へ提出頂きたい。	47P

次回協議会についての意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
名合会長 85	・第4回協議会の内容として、公園構想案と治水条件との調整が案としてあるが、どの程度の治水条件が提示されるのか。	47P
渡部委員 (事務所長) 86 87	・公園構想案と治水条件の互いが、調整し合える方向性を整理したいと考えている。 ・調整課題だけの説明では、治水についての断片的な説明に留まるため、一連の治水の考え方とあわせた調整内容の説明を考えている。	47P 48P
由比濱委員 88	・現在の河川敷利用として野球場等があるが、これらの存続か移転を検討する上で、移転先に関する情報提供をお願いしたい。	48P
鑛山委員 89	・洪水の際、一の荒手や二の荒手を実際にどのように越流するのか、シミュレーションを見てみたいと思う。	49P
花口委員 90	・公園構想案に類似した自然的な河川公園の事例があれば情報提供をお願いしたい。	49P
由比濱委員 91	・住民団体や自然保護団体など民が中心となって考え、公へ働きかけて実現させた公園事例があれば情報提供をお願いしたい。	49P
青木委員 92	・最後は管理の話になってくるが、市としては、自然を生かした公園を、できるだけ自然を残すような管理、経費の余り要らない管理、地元主体の管理により、自然の宝庫を守って頂きたい。	50P
名合会長 93	・地元による公園の管理方法についても調べて頂きたい。	50P
藤原委員 94	・地元では、祇園地内にて県事業として「小鳥の森」構想が2、3年後の完成予定で進んでいるが、その管理も地元へ依頼されている。県事業の方が、分流部の公園構想より先行しており、高島地区の住民も混乱すると思うので、次回、県事業の内容を紹介できればと思う。	51P
池田委員 95 96	・次回協議会は、利用者や市民等が、できる限り参加しやすい日時として、我々が検討する上で、地域の方の意見を聞きながら話し合いができる形をお願いしたい。 ・治水条件の根本的な前提である旭川4,000トと百間川2,000トの分派についても、次回説明頂きたい。	51P
渡部委員 (事務所長) 97	・旭川の4,000トで浸かるのはどこで、その対策内容や概ねの時期、分流部の改修のタイミングなどの説明を考えているが。	52P
今本委員98 名合会長99 鑛山委員100	・旭川4,000ト、百間川2,000トの分派は工事实施基本計画の内容で、その妥当性については本協議会での討議内容ではなく、前提条件として聞く内容と認識している。	52P 53P
名合会長 101 <b>*決定事項</b>	・今回は、公園構想案と治水条件との調整内容について、本日の討議内容を踏まえた協議会を開催することでどうか。 〔異議なし〕	53P